

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2005-332365(P2005-332365A)

【公開日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-047

【出願番号】特願2005-63750(P2005-63750)

【国際特許分類】

G 06 K 17/00 (2006.01)

H 04 B 5/02 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

G 06 K 17/00 L

G 06 K 17/00 F

H 04 B 5/02

H 04 L 12/28 3 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ読み取り可能な記録媒体と、リーダーシステムによって実行されたとき、無線周波1Dタグと通信するための方法を実行するように該リーダーシステムに指示する該コンピュータ読み取り可能な記録媒体上に格納されたコンピュータプログラム命令とを含むコンピュータプログラム製品であって、

前記方法は、

(a) IDクエリを無線周波1Dタグに送信するステップと、

(b) 前記無線周波IDタグへ、タグルーティングアドレスの少なくとも一部を形成するゲストIDを割り当てるステップと、

(c) 前記ゲストID及びリーダーシステムルーティングアドレスの少なくとも一部を前記無線周波IDタグのホームエージェントへ送信するステップと、

(d) 標準ネットワークプロトコルに準拠した、前記無線周波1Dタグの前記タグルーティングアドレスに宛てられたメッセージを受信するステップと、

(e) 前記メッセージに応答を送信するステップと、

を備えることを特徴とするコンピュータプログラム製品。

【請求項2】

前記メッセージを前記無線周波1Dタグに送信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項3】

前記メッセージを前記無線周波1Dタグに送信する前に前記メッセージを変換するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項2に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項4】

前記メッセージに対する返信として前記無線周波1Dタグから応答を受信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項2に記載のコンピュータプログラム製品。

**【請求項 5】**

前記応答を前記メッセージに送信する前に前記応答を変換するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 4に記載のコンピュータプログラム製品。

**【請求項 6】**

前記タグルーティングアドレスは、気付アドレスであることを特徴とする、請求項 1に記載のコンピュータプログラム製品。

**【請求項 7】**

前記ゲスト ID を送信するステップは、複数のゲスト ID をバッチとして前記ホームエージェントに送信するステップを備えることを特徴とする、請求項 1に記載のコンピュータプログラム製品。

**【請求項 8】**

前記ゲスト ID は、インターネットプロトコルアドレスのインターフェース ID フィールドに準拠することを特徴とする、請求項 1に記載のコンピュータプログラム製品。

**【請求項 9】**

インターネットプロトコルアドレスのグローバルルーティングプレフィックスを含む第 1 のデータ要素とアセット識別子を含む第 2 のデータ要素とを含む ID データを前記無線周波 ID タグから受信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 1に記載のコンピュータプログラム製品。

**【請求項 10】**

前記タグルーティングアドレスに宛てられた前記メッセージを読み取り、前記メッセージ内に含まれる前記命令を実行するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 1に記載のコンピュータプログラム製品。

**【請求項 11】**

アセット管理の方法であって、

( a ) ID クエリをアセット ID タグに送信するステップと、

( b ) 前記アセット ID タグから ID データを受信するステップと、

( c ) 気付アドレスの少なくとも一部分に準拠するゲスト ID を前記アセット ID タグに割り当てるステップと、

( d ) 前記 ID データに基づき、アセットルックアップサービスのユニフォームリソースロケータを特定するステップと、

( e ) 前記特定されたユニフォームリソースロケータに基づき、前記受信された ID データの少なくとも一部分を前記アセットルックアップサービスに送信するステップと、  
を備えることを特徴とするアセット管理の方法。

**【請求項 12】**

前記アセット ID タグは受動的な無線周波 ID タグであることを特徴とする、請求項 1に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記アセット ID タグは能動的な無線周波 ID タグであることを特徴とする、請求項 1に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記 ID タグは磁気ストリップカードであることを特徴とする、請求項 11に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記 ID タグは集積回路カードであることを特徴とする、請求項 11に記載の方法。

**【請求項 16】**

アセット管理の方法であって、

( a ) ID クエリを無線周波 ID タグに送信するステップと、

( b ) 前記 ID クエリを送信した後、前記無線周波 ID タグから ID データを受信するステップと、

( c ) 標準のネットワークプロトコルアドレスの少なくとも一部分に準拠するゲスト I

Dを前記無線周波1Dタグに割り当てるステップと、

(d) リーダーシステムルーティングアドレスの少なくとも一部分を前記ゲストIDと連結して、タグルーティングアドレスを形成するステップと、  
を備えることを特徴とするアセット管理の方法。

【請求項17】

前記リーダーシステムルーティングアドレスの前記部分は、グローバルルーティングプレフィックスおよびサイトサブネット識別子を含むことを特徴とする、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記タグルーティングアドレスは、モバイルインターネットプロトコルに準拠することを特徴とする、請求項19に記載の方法。

【請求項19】

前記タグルーティングアドレスを前記無線周波1Dタグのホームエージェントに送信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項16に記載の方法。

【請求項20】

前記タグルーティングアドレスを送信するステップは、複数のタグに対する複数のタグルーティングアドレスをバッチとして送信するステップを備えることを特徴とする、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記IDデータは、インターネットプロトコルアドレスのグローバルルーティングプレフィックスを含む第1のデータ要素と、アセット識別子を含む第2のデータ要素とを含むことを特徴とする、請求項16に記載の方法。

【請求項22】

タグルーティングアドレスに宛てられたメッセージを受信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項16に記載の方法。

【請求項23】

前記メッセージを前記無線周波1Dタグに送信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項22に記載の方法。

【請求項24】

前記メッセージを前記無線周波1Dタグに送信する前に前記メッセージを変換するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項23に記載の方法。

【請求項25】

前記タグルーティングアドレスに宛てられた前記メッセージを読み取り、前記メッセージ内に含まれる前記命令を実行するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項22に記載の方法。

【請求項26】

前記メッセージに対する返信として前記無線周波1Dタグから応答を受信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項22に記載の方法。

【請求項27】

受動的なIDタグと、組み込まれたチップ、バッテリおよびアンテナから基本的に構成される能動的なIDタグとからなるグループから選択されたIDタグと共に使用するのに適したIDタグリーダーであって、

(a) 前記IDタグからIDデータを受信するステップと、

(b) 前記IDタグリーダーのルーティングアドレスの少なくとも一部分をゲストIDと連結して前記タグルーティングアドレスを形成するステップと、

(c) 標準ネットワークプロトコルに準拠する、前記IDタグのタグルーティングアドレスに宛てられたメッセージを受信するステップと、

(d) 前記メッセージに対する応答を送信するステップと、

を実行するためのコンピュータ実行可能命令を有することを特徴とするIDタグリーダー。

**【請求項 28】**

前記 ID タグは受動的な ID タグであることを特徴とする、請求項 27 に記載の ID タグリーダー。

**【請求項 29】**

前記 1D タグは、組み込まれたチップ、バッテリおよびアンテナから基本的に構成される能動的な ID タグであることを特徴とする、請求項 27 に記載の ID タグリーダー。

**【請求項 30】**

前記 1D タグは無線周波 1D タグであることを特徴とする、請求項 27 に記載の ID タグリーダー。

**【請求項 31】**

前記メッセージを前記 1D タグに送信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 27 に記載の ID タグリーダー。

**【請求項 32】**

前記タグルーティングアドレスの少なくとも一部分を形成するゲスト ID を前記 1D タグに割り当てるステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 27 に記載の ID タグリーダー。

**【請求項 33】**

前記ゲスト ID を前記 ID タグのホームエージェントに送信するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 32 に記載の ID タグリーダー。

**【請求項 34】**

前記タグルーティングアドレスに宛てられた前記メッセージを読み取り、前記メッセージ内に含まれる前記命令を実行するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 27 に記載の ID タグリーダー。

**【請求項 35】**

前記 ID タグリーダーの前記ルーティングアドレスの前記部分は、グローバルルーティングプレフィックスおよびサイトサブネット識別子を含むことを特徴とする、請求項 27 に記載の ID タグリーダー。

**【請求項 36】**

前記タグルーティングアドレスは、モバイルインターネットプロトコルに準拠することを特徴とする、請求項 27 に記載の ID タグリーダー。